

# 第3次基本 計画(改定)の 達成状況

平成 19 年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(改定)  
全 35 施策の達成状況
- 3 平成 19 年度事業評価  
評価結果概要

## 第3次基本計画(改定)の達成状況 平成 19 年度

### 1 概要説明

第3次基本計画(改定)は、「第 編 総論」、「第 編 主要課題の展開」、「第 編 各論」の3編構成となっています。具体的な事業を記載した「第 編 各論」は、8つの「まちをつくる」の柱と35の施策によって構成されています。

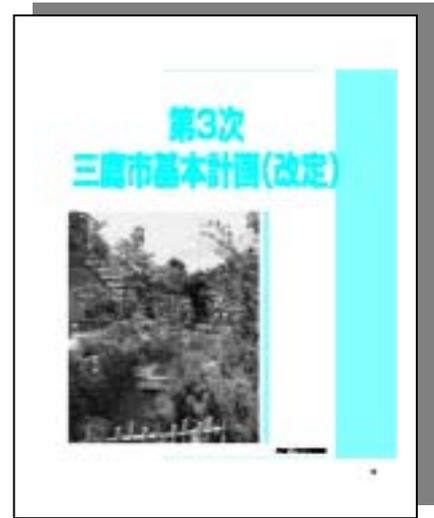
平成 13 年に策定した第3次基本計画では、新たな試みとして、施策の目標を明確にするために、施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。その後、基本計画は前期の計画期間の満了を踏まえて平成 17 年 3 月に改定を行いました。この改定にあたっては、まちづくり指標の中期目標(平成 19 年度)及び最終目標(平成 22 年度)の設定や修正を行うとともに、成果指向の計画行政をさらに推進するために、まちづくり指標の大幅な拡充を図りました。改定前は 55 件であった指標を 86 件に増やし、より多様な指標を用いて施策の推進・達成状況を明らかにすることとしました。

本章では、第3次基本計画(改定)の「計画中期(平成 16 年度～19 年度)」の最終総括として、全 35 施策の進捗状況と成果について説明しています。「まちづくり指標」の中期目標(平成 19 年度)に対する平成 19 年度末の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく掲載するだけでなく、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

計画中期の最終的な達成状況としては、全まちづくり指標 86 件のうち、中期目標を達成したものが半数超の 44 件(前年度 24 件)、すでに最終目標を達成したものが 22 件ありました。また、約 75%の指標について前年度に比べて成果が向上しましたが、前年度に比べて成果が下降したものが 13 件、平成 19 年度の統計データ等がないものが 6 件という結果となりました。

そして平成 19 年度は、自治基本条例施行後初めての基本計画改定(第2次改定)を行いました。第2次改定は、国等の制度改正や社会経済状況の変化への対応などを中心とした時点修正を基本としていますが、平成 19 年度時点ですでに最終目標を達成したまちづくり指標については、より高い目標値を設定したり、別の新しい指標を設定したりするなどの修正を行いました。なお、第2次改定後のまちづくり指標は、従前と同じ 86 件となっています。

平成 14 年度から実施している事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全 35 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにするために、全評価対象事業 102 件の評価表を別冊資料編と市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。



2 第3次基本計画(改定)全 35 施策の達成状況 (次ページより、35 施策の達成状況を掲載しています。)

**第3次三鷹市基本計画(改定)の各論の体系**

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる**
  - 第1 国際化の推進      第2 平和・人権施策の推進      第3 男女平等社会の実現
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる**
  - 第1 情報環境の整備      第2 都市型農業の育成      第3 都市型産業の育成
  - 第4 商業環境の整備      第5 消費生活の向上      第6 再開発の推進
- 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる**
  - 第1 安全で快適な道路の整備      第2 緑と水の快適空間の創造      第3 住環境の改善
  - 1 住環境の改善    2 安全安心のまちづくり      第4 災害に強いまちづくりの推進
  - 第5 都市交通環境の整備
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる**
  - 第1 環境保全の推進    1 環境保全    2 公害防止      第2 資源循環型ごみ処理の推進
  - 第3 水循環の促進    1 上水道と雨水利用    2 下水道と雨水浸透
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる**
  - 第1 地域福祉の推進      第2 高齢者福祉の充実      第3 障がい者福祉の充実
  - 第4 生活支援の充実      第5 健康づくりの推進
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる**
  - 第1 子どもの人権の尊重      第2 子育て支援の充実      第3 魅力ある教育の推進
  - 第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる**
  - 第1 生涯学習の推進    1 生涯学習活動    2 図書館活動      第2 市民スポーツ活動の推進
  - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる**
  - 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
  - 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

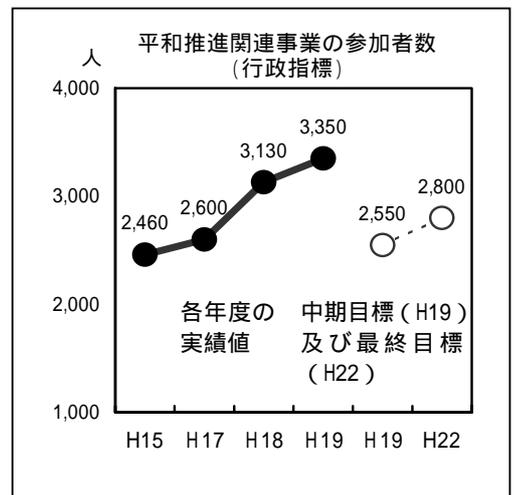
**【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】**

次ページからの基本計画 35 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から**(平成 15 年度(前期)達成値)**、**(平成 17 年度達成値)**、**(平成 18 年度達成値)**、**(平成 19 年度達成値)**となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第3次基本計画(改定)の**(平成 19 年度の中期目標)**及び**(平成 22 年度の最終目標値)**については“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



## まちづくり指標の達成状況

## 英語版ホームページのアクセス件数

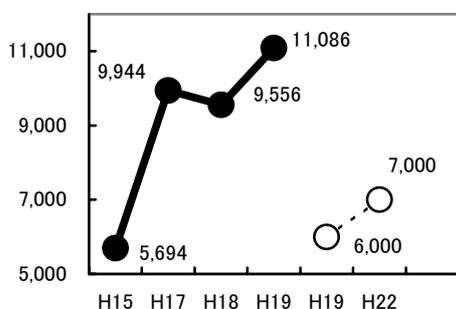
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	5,694件
平成17年度達成値	9,944件
平成18年度達成値	9,556件
平成19年度達成値	11,086件
中期目標(平成19年)	6,000件
目標値(平成22年)	7,000件

## 通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	60人
平成17年度達成値	110人
平成18年度達成値	114人
平成19年度達成値	109人
中期目標(平成19年)	100人
目標値(平成22年)	120人

英語版ホームページのアクセス件数  
(行政指標)

平成13年に外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために英語版ホームページを開設し、平成15年には古くなった固定ページを更新するとともに、毎月発行の英語版広報紙“Mitaka City News”の内容を、新着情報としてホームページ上に掲載を開始しました。これにより、英語版ホームページへのアクセス数が急上昇し、平成19年度には11,000件のアクセス数を超え、中期目標値を既に大きく上回っています。また、通訳・翻訳ボランティア登録者数は横ばいの状態になっていますが、中期目標は既に達成しています。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を中心とした草の根の国際交流を引き続き進めました。また、みたか国際化円卓会議(第5期1年目)を3回開催しました。円卓会議の議題としては、まず第3次基本計画の第2次改定について意見交換を行いました。次に市内在住の外国籍市民の方を招いて勉強会を実施し、外国籍市民が日本で暮らす中で出てくる悩みや問題点をお話いただき、改めて課題を整理し直し、第5期の2年目につながる意見交換を行いました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、平成16年度からMISHOPと協働で運用を開始した、通訳・翻訳ボランティアサービス制度が挙げられます。この制度の登録ボランティア数は平成20年3月末現在で109人となっています。また、円卓会議の第4期提言を受けて作成した「三鷹市外国籍市民お助けカード」(英語・中国語・ハングル)については、市内関連行政機関を中心に配布し活用を図りました。

通訳ボランティアのための研修については、平成18年度に引き続き、全3回の講座を開催し、初級から中級レベルの講義まで、随所にロールプレイング形式の実践訓練も織り交ぜて実施しました。また、市で作成する通知文の翻訳については、予防接種や健康診査関連文書の中で、内容に変更のあったものを中心に改訂し、外国籍市民の利便性の向上を図りました。なお、英語版ホームページでは引き続き“Mitaka City News”を毎月掲載し、情報更新に努めました。

平成17年度より再開した中学生海外派遣事業については、引き続き昨年度と同じ市(ニュージーランド・クライストチャーチ市)で実施しました。

## 未達成の課題

通訳・翻訳ボランティアサービス制度については、特に通訳ボランティアの利用者数が少ないことから、引き続きPRに努めます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

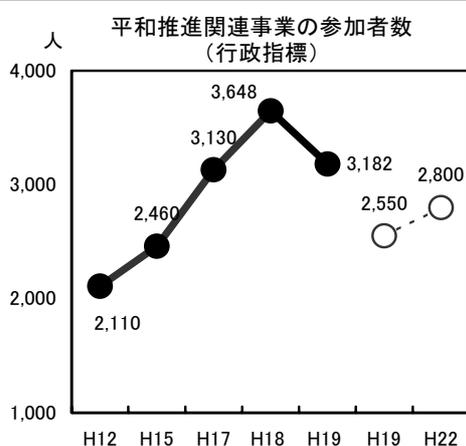
みたか国際化円卓会議の第4期までは、日本人の視点から、困っている外国籍市民を支援するというものでしたが、今後は外国籍市民からの視点を一層取り入れ、日本人では普段気づかずに見過ごしてしまいそうな問題点を発見するという方向性を取り入れていきます。このような視点と、今まで意見交換を進めてきた外国籍市民に対する「情報保障」という視点をリンクさせて、各種の事業等の取り組みに反映させることにより、外国籍市民の暮らしやすさの向上に努めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前年実績値(平成15年度)	2,460人
平成17年度達成値	3,130人
平成18年度達成値	3,648人
平成19年度達成値	3,182人
中期目標(平成19年)	2,550人
目標値(平成22年)	2,800人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。平和のつどい、平和映画祭、憲法施行記念事業の参加者数は、前年度よりも若干減少しましたが、目標値を大きく上回っています。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平和事業の取り組みとして、みたか平和のつどい(平和展、戦没者追悼式及び平和祈念式典、平和アニメ上映会など。参加者930人)や平和映画祭(映画4本上映、参加者延べ680人)の開催のほか、憲法施行記念事業(憲法を記念する市民のつどい(参加者560人)、市民憲法講座3回開催)、住民協議会を対象とした平和事業に対する補助金交付、市民海外インターンシップ制度参加者への助成を行いました。

人権意識の啓発の取り組みでは、昨年度に続きCAPワークショップ(子ども自身の力を高めるプログラム)を、東・西児童館で小学生とその保護者を対象に実施しました。また、学校現場での普及を目的として、市内の小学校(原則として3年生対象)6校の協力のもと、授業の一環としても実施しました。

さらに、途上国支援などを行う、NGO、NPOを講師に招いた地球市民講座(全4回)を開催し、開発途上国の現状と問題、私たちがの関わりについて学び、市民が広く積極的平和について考える場としました。

また、草の根の平和意識醸成の一環として、小学生の絵・メッセージを掲載した平和カレンダーを作成(2,900部)し、市内小学生・各施設・市民等を対象に配付しました。

## 未達成の課題

市内小学校におけるCAPワークショップの実施は、平成18年度の5校から1校増の6校となりました。最終的には市立小学校全15校での実施を目指し、各校の理解と協力を得るためにPRを継続して行うとともに、市民の認知度・理解度の向上を図るために、市民対象のCAPワークショップを実施します。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

非核・平和事業では、戦後60年以上が過ぎた現在、風化が進みつつある戦争の記憶を次の世代に語り継いでいくことの重要性を再認識し、今後も8月の平和強調月間を中心として平和祈念式典等を継続して開催します。あわせて、積極的平和の観点に基づいて実施する地球市民講座、市民海外インターンシップ制度などの各事業を通じて、異なる文化・民族を理解し、同じ地球の住民としてお互いを尊重する「地球市民」の育成と、積極的平和意識の醸成と普及に努めます。

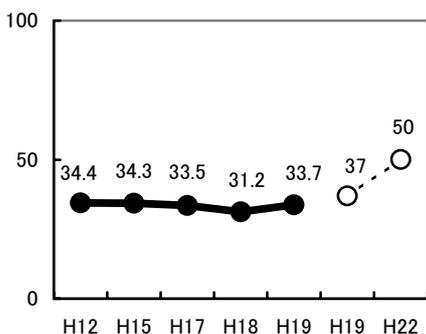
CAPワークショップについては、学校現場でのさらなる普及を目指し、より多くの小学校の協力が得られるよう事業の周知に努め、CAP事業の拡大と定着を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前年実績値(平成15年度)	34.3%
平成17年度達成値	33.5%
平成18年度達成値	31.2%
平成19年度達成値	33.7%
中期目標(平成19年)	37.0%
目標値(平成22年)	50.0%

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)



市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用についてはこれまで、依命通達などを通じて各課へ要請してきました。平成19年度は平成18年度に比べ女性委員の割合が増加しました。今後は、平成18年4月に定められた「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、男女比の均等に向けて取り組みを進めます。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成18年4月に男女平等参画条例が施行されました。この条例に基づき設置した男女平等参画相談員には、平成19年度2件の相談がありました。また、平成19年度は、男女平等参画審議会を4回開催し、主に第3次基本計画の第2次改定について議論し、意見については、計画への反映に努めました。

男女平等参画意識醸成のため、男女平等参画講座(女性のための再就職支援セミナー)、男性講座(お父さんのための子育て講座)を開催しました。男女平等参画啓発冊子「コーヒー入れて!」では、「知らぬがホトケじゃ済みません! - 男女のことわざ・慣用表現 - (42号)」「男だってつらいよ!? - “らしさ”と現実の狭間で - (43号)」「育休から考えるワークライフバランス(44号)」という現代の社会問題を反映する内容で3回発行しました。みたか市民フォーラムでは、「遙洋子のいきいきナビ～元気のもとを育てよう～」と題して、遙洋子さん(タレント・作家)の講演と映画(かもめ食堂)を上映しました。

また、東京都労働相談情報センター国分寺事務所と共催で労働セミナー、「男女労働者がいい関係で働くために!新しい視点で取り組む雇用平等」「労働判例で学ぶ改正男女雇用機会均等法、ワークライフバランス、なくならないセクハラなぜ?」を行いました(参加者95人)。

## 未達成の課題

男女平等行動計画に示されている平等参画指標の未達成課題については、庁内の「三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議」を活用して改善に努めます。特に、市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用については、「男女平等参画人財リスト」を活用し、「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、委員の男女比の均衡に努めるよう引き続き各課へ働きかけていきます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

男女平等参画社会実現を目指し、男女平等参画条例、男女平等行動計画に基づき、男女平等施策を推進します。パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラムを行うとともに、男女平等参画審議会の開催、男女平等参画相談員のPRを行います。

三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働体制や現在の計画推進体制の整備を図りながら男女平等参画施策を推進していきます。

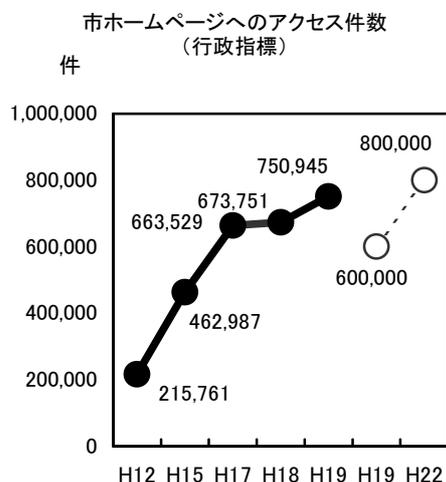
## まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる手続きの種類  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前年実績値(平成15年度)	9種類
平成17年度達成値	14種類
平成18年度達成値	17種類
平成19年度達成値	18種類
中期目標(平成19年)	30種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前年実績値(平成15年度)	462,987件
平成17年度達成値	663,529件
平成18年度達成値	673,751件
平成19年度達成値	750,945件
中期目標(平成19年)	600,000件
目標値(平成22年)	800,000件



## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成19年度は、5月に「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を策定し、いつでも、どこでも、誰でもが、ICT(情報通信技術)を利活用して、くらしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会の実現に向けて、親子安心システム、ソーシャルネットワーキング・サービス(SNS)の実用化やナレッジネットワークの構築を行いました。

システム開発の面では、統合型地理情報システム(GIS)の導入に取り組み、市民向け情報提供サービスとして、平成20年3月から「三鷹市わがまちマップ」などの提供を開始しました。また、財務会計システムのバージョンアップと機能の強化を行い、システムの安定性及びセキュリティの向上を図りました。

情報セキュリティ・マネジメントシステム(ISMS)については、既に認証を取得し、運用を継続している8課のほか、全庁的に情報セキュリティの考え方を広めるため、全部門の係長職を対象とする研修会を実施しました。

## 未達成の課題

今後は、「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づく施策として、前年度に開発・運用開始した「親子安心システム」、「地域SNS」などの運用を継続するとともに、ナレッジネットワーク(みたかWiki・みたか教えてネット)のコンテンツの内容充実を図ることが課題です。

インターネットで届出・申請等が可能な手続は、東京電子自治体共同運営サービスによる電子申請、生涯学習施設・講座の予約、図書館の貸出予約及び公共施設予約システムによるスポーツ施設・社会教育会館講座予約に、平成19年度は飼いの登録申請・死亡届が加わり、18種類となりましたが、中期目標を達成することはできませんでした。一方、三鷹市ホームページへのアクセス数は、毎年増加しており、中期目標を達成しました。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づく施策の2年次目の取り組みとして、「協働コールセンター」の検討を進めます。また、統合型地理情報システム(GIS)による既存の個別システムの統合に向けた検討を継続します。情報セキュリティ・マネジメントシステムについては、引き続き適正な運用を図りながら、新たに教育委員会事務局3課での認証取得を目指します。

今年度予定しているパソコン等の一括調達は、認証方法、セキュリティポリシー、運用等のユーザビリティ(使いやすさ)とセキュリティに配慮し、バックグラウンドで稼働しているシステム等の改善を含めて実施します。

## まちづくり指標の達成状況

## 経営耕地面積（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
平成17年度達成値	185.44ha
平成18年度達成値	182.37ha
平成19年度達成値	179.70ha
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

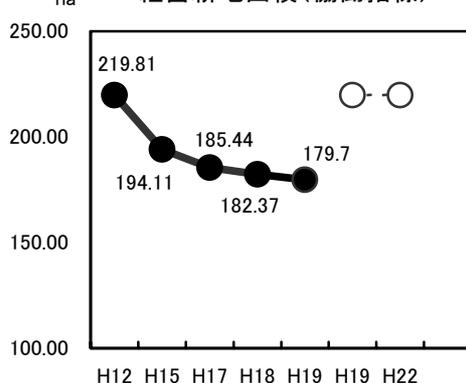
## 農業人口（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	—
平成17年度達成値	1,098人
平成18年度達成値	—
平成19年度達成値	—
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

## 主要生産物の生産高（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
平成16年度達成値	1,072t
平成17年度達成値	1,117t
平成18年度達成値	1,158t
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

経営耕地面積（協働指標）



## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

三鷹市農業公園を、市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、公園では、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを行いました。また、体験農園（農業公園近隣農家）とも連携を図り、野菜、花卉のコースを実施するとともに、市民との協働による農業公園の運営等を図るために、市民参加による農業公園運営懇談会を5回開催しました。

三鷹市内の農地は、大都市周辺に位置するため、消費者に新鮮で生産者の顔が見える安全、安心な野菜や果物などの農産物の供給の他、失われつつある都市周辺の緑を守るなど多くの役割があります。都市農地の保全と都市農業の振興を図るため農業関係団体と連携して三鷹市都市農業研究会を発足し、9回にわたり三鷹市の農業の現状、課題、対策等について意見を交換しました。

援農ボランティアの養成は、平成13年度28人、平成14年度21人、平成15年度26人、平成16年度13人、平成17年度6人、平成18年度10人、平成19年度7人を認定し（計111人）、各農家でボランティア活動を行っています。

## 未達成の課題

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」を、普及・促進することが課題となっています。

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことや農家の高齢化、後継者不足であり、多くの農家は、今後、農業経営が困難になると考えています。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も、三鷹市農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

都市農地の保全と都市農業の振興を図るため、三鷹市都市農業研究会で平成19年度の検討結果を踏まえ、三鷹市における都市農業保全のための三鷹モデルとして提案された項目について、具体的な検討を行います。また、自らの努力により計画的に農業経営の改善を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者を支援する認定農業者制度の在り方を検討し、その実現を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	452事業所
前期実績値(平成 13 年)	409事業所
平成 17 年度達成値	352事業所
平成 18 年度達成値	—
平成 19 年度達成値	330事業所
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

## SOHO集積施設に入居している

## 事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 12 年)	60事業所
前期実績値(平成 15 年)	68事業所
平成 17 年度達成値	101事業所
平成 18 年度達成値	105事業所
平成 19 年度達成値	103事業所
中期目標(平成 19 年)	増加
目標値(平成 22 年)	増加

## 従業員一人当たりの製造品出荷額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 13 年)	29,324千円
前期実績値(平成 15 年)	25,710千円
平成 17 年度達成値	24,746千円
平成 18 年度達成値	26,449千円
平成 19 年度達成値	28,002千円
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

SOHO事業者数については、引き続き、ほぼ満室状況となっています。

製造業事業所数は、過当競争による経営不振、事業主の高齢化等により、減少傾向が続いています。

従業員一人当たりの製造品出荷額については、これまで減少傾向でしたが、平成 17 年度から増加傾向に転じています。

## ● 施策の評価～平成 19 年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成 16 年 3 月に確定した「三鷹市産業振興計画 2010」の推進に取り組みました。

平成 18 年度に三鷹産業プラザ内に開設した「コミュニティビジネスサロン」において起業や経営、NPO 活動等に関わる相談対応及びレンタルデスク等の提供、セミナーの開催等を行い前年比利用者増となり、2 事業者が市内で起業しました。またビジネスプランコンテストの中で、コミュニティビジネスを顕彰しました。

平成 17 年度に拡充した「工業振興事業」については、1 事業所が製品・技術開発等に係る補助金を利用し、1 事業所が工業所有権等の取得に係る補助金を利用しました。

SOHO 事業に関しては、平成 18 年度に実施した「SOHO 事業効果調査」等の結果を踏まえつつ、三鷹ネットワーク大学のまちづくり総合研究所事業として「SOHO CITY みたか構想」の見直しに着手しました。

NPO 活動等を支援する、NPO 事業資金貸付金利子補給制度については、引き続き 1 団体の利用がありました。

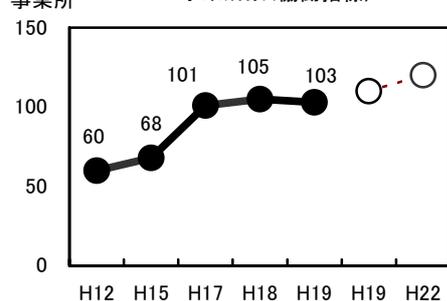
後継者・人財育成事業については、三鷹ネットワーク大学との連携セミナーを 5 回開催するとともに三鷹商工会の人財育成事業の開催を支援しました。

「三鷹の森アニメフェスタ 2008」では、三鷹市芸術文化センターにおいて自主制作アニメや市内小学生の作品を上映するとともに、アニメマップの展示・配布等を行いました。

## 未達成の課題

製造事業所数は依然減少が続いており、経営基盤強化のための支援や共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。また、後継者対策を含めた人財育成の推進が必要です。

SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)



## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市産業振興計画 2010」を推進するため、環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツなど情報関連産業の育成・誘致、SOHO集積や建設業の活性化を図ります。また、三鷹ネットワーク大学等との産学連携により後継者を含めた人財の育成に努めます。「SOHO 事業効果調査」等の結果を踏まえ、三鷹ネットワーク大学のまちづくり総合研究所事業の中で「SOHO CITY みたか構想」を見直します。

## まちづくり指標の達成状況

## 商店数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,424事業所
前期実績値(平成15年)	1,317事業所
平成17年度達成値	1,176事業所
平成18年度達成値	—
平成19年度達成値	1,150事業所
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

## 「みたかモール」参加店舗数

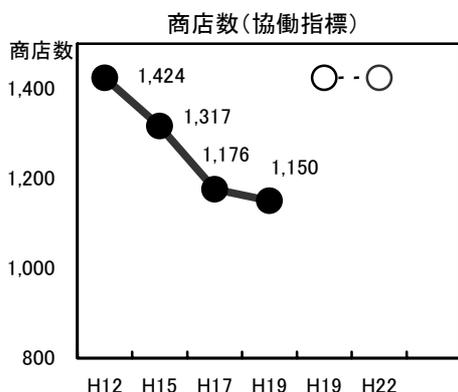
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	121店舗
平成17年度達成値	107店舗
平成18年度達成値	84店舗
平成19年度達成値	78店舗
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

## 従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	16,032千円
前期実績値(平成15年)	16,603千円
平成17年度達成値	17,429千円
平成18年度達成値	—
平成19年度達成値	19,090千円
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上



## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市商店街振興プラン」及び「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。また、平成19年3月に公布された「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき商店会連合会によるイベント実施やホームページの作成に対して支援を行うとともに、市、商工会、商店会連合会の三者でチェーン店やドラッグストアを中心に加入要請活動を行いました。

中心市街地活性化関連事業として、平成17年度に取得した三鷹駅前協同ビル1階部分の保留床を地下駐車場とあわせて株式会社まちづくり三鷹へ賃貸し、店舗・商業活性化等のスペースとして活用しています。

また、観光振興の推進への取り組みとして、平成19年4月2日に設立された「みたか都市観光協会」によるイベントや講座の実施を支援するとともに、平成20年4月1日からは新たに三鷹駅前協同ビル101号室を同協会へ使用貸借し観光案内所として運営しており、1か月で約600人の来訪者がありました。

商業の活性化については東京都の「新・元気を出せ商店街事業」を活用し、イベント事業として20商店会・35事業、活性化事業として6商店会・6事業が実施され、市も支援しました。第2回目を迎えた商店会連合会による市内一斉セールは、23商店会・211店舗の参加が得られ、また景品をロトくじ方式での市内共通商品券(総額約60万円)としたことによって、市民の関心を呼び等の盛り上がりを見せました。

## 未達成の課題

条例に基づき、さらなる関係団体との連携により商店会未加入問題や空き店舗対策などに積極的に対応することが課題となっています。また、観光案内窓口を中心に「みたか都市観光協会」の運営体制を強化する必要があります。みたかモールは、システム等の検討を行いながら、より効果的、効率的な運営を目指していきます。

商店数は、不安定な景気や過当競争による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足等のため減少傾向が続いています。平成18年10月の事業所企業統計調査によれば、三鷹市内の小売商店数914、卸売商店数236、商店数計1,150となっていますが、従業員一人当たりの小売販売価格は増加傾向にあります。

平成19年度の「みたかモール」参加店舗数は、平成18年度比で減少しています。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

条例に基づく施策の展開を行います。「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため、関係団体と連携しつつ、市内事業者を支援するとともに、情報通信技術を活用した新たな形態の小売・卸売業等の確立を目指します。また、観光案内所の機能強化を支援するとともに、案内所を中心とした観光振興を推し進め、太宰治顕彰事業とも連携しながら商業の活性化を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

消費者活動センターの利用者数

(行政指標)

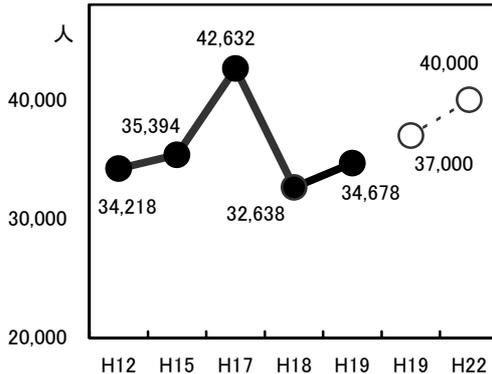
計画策定時の状況 (平成12年)	34,218人
前期実績値 (平成15年)	35,394人
平成17年度達成値	42,632人
平成18年度達成値	32,638人
平成19年度達成値	34,678人
中期目標(平成19年)	37,000人
目標値(平成22年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会  
利用者(内定者)数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値 (平成15年)	569人(34人)
平成17年度達成値	1,448人(98人)
平成18年度達成値	1,828人(117人)
平成19年度達成値	1,863人(136人)
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

消費者活動センターの利用者数  
(行政指標)



● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者活動センターでは、消費者相談コーナーや自主的な消費者活動を支援する消費者ルームを設置しています。平成19年度の消費者相談の件数は、対前年比3.1%減の1,282件でした。啓発・情報提供として、若年層や高齢者層を対象とした消費者被害防止啓発誌の発行、小・中学生への学習教材の配布、高齢者関連施設やコミュニティ・センター、地区公会堂などでの出前講座(地域消費者セミナー等)を開催しました。また、三鷹駅前等での被害防止キャンペーンを展開するとともに、地域で開催されるイベントで啓発活動を行いました。食品の安全性確保の観点から、「くらしフェスタINみたか第37回みんなの生活展」(東京都消費者月間協賛事業)において、生活展実行委員会と共催で「食品の添加物」に関する記念講演会を開催しました。

雇用・就業施策の取り組みとして、ハローワーク三鷹と共催で若年層と中高年向けに就職面接会(9月・11月)を開催しました(若年向け65人参加8人内定、中高年向け110人参加6人内定)。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを4コース開催(参加570人)したほか、パート就職セミナーやパート雇用管理セミナー(参加186人)を実施しました。フリーター対策のセミナーは、6回実施(参加110人)しました。

また、市内事業所283社(回収223社)を対象に事業者雇用環境等調査を行い、高齢者77人の求人を獲得し、就職者数2人となりました。

未達成の課題

若年層や高齢者など各世代が消費生活に関心を持ち、かつ悪質商法の被害防止を図るため、消費者相談員による出前講座を充実させ、啓発活動の強化や相談体制を拡充します。

また、雇用・就業施策として関係機関との連携を強化し、効果的な施策を実施する必要があります。さらにフリーター問題まで様々な問題に対応することが課題です。

消費者活動センターは、消費者活動の拠点として地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等の開催を通して、多くの市民の利用が図られるよう、積極的に消費者教育の啓発を進めていきます。

なお、平成19年度は消費者活動センターの消費者ルームの工事や各種選挙の期日前投票所として使用されたものの、前年度より利用者は2,040人の増となりました。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成18年に比べ利用者数と内定者数が共に増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と、高齢者から若い世代まで市民一人ひとりが安全で安心な生活を営めるよう、消費者相談員を派遣する「地域消費者セミナー」を開催し、より一層被害防止活動を充実するとともに、さまざまな機会を通じて啓発に努めます。また、夏休み親子消費者セミナーを開催し、消費者教育を推進します。悪質商法に対し関係機関と連携し、消費者被害の防止に努め、食の安全に関する情報提供も充実させます。

さらに、雇用の創出・確保のために調査等を継続して実施するとともに、関係機関と連携を深めながら、就職面接会、就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実を図ります。フリーターとその保護者向けにNPOや民間就職会社等と協働で行うワークショップ型セミナーなどを通じて、若年者の就職支援を行います。

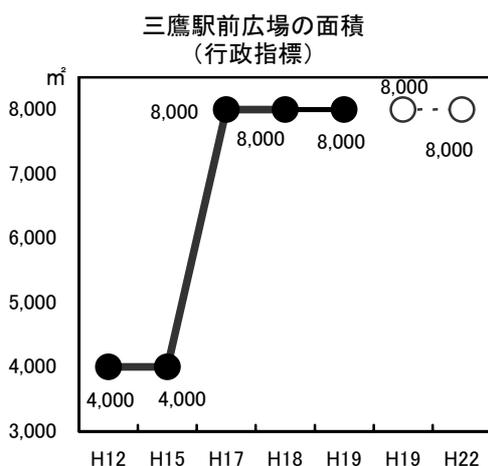
## まちづくり指標の達成状況

## 三鷹駅前広場の面積（行政指標）

計画策定時の状況 （平成12年）	4,000㎡
前期実績値 （平成15年）	4,000㎡
平成17年度達成値	8,000㎡
平成18年度達成値	8,000㎡
平成19年度達成値	8,000㎡
中期目標（平成19年）	8,000㎡
目標値（平成22年）	8,000㎡

## 「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業の達成状況（協働指標）

	着手・事業中	完了
計画策定時の状況 （平成12年）	2件 ①⑤	0件
前期実績値 （平成15年）	3件 ①⑤⑥	0件
平成17年度達成値	1件⑥	2件①⑤
平成18年度達成値	1件⑥	2件①⑤
平成19年度達成値	1件⑥	3件 ①⑤⑥
中期目標（平成19年）	5件①② ④⑤⑥	3件 ①⑤⑥
目標値（平成22年）	6件①② ③④⑤⑥	5件①② ③⑤⑥



## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画（平成17年度改定）に基づき、各施策を推進しました。三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援として、西側地区協同ビルは、正式名称「エルヴェ三鷹」として竣工し、平成19年11月にオープンを迎えました。同時に西側デッキや駐輪場等についても供用を開始しました。また、西側中央地区協同ビル支援事業は、民間の建替え事業の方向で事業推進に向けた勉強会が開催されており、事業協力者である住宅デベロッパーも確定しました。

UR都市再生機構との連携を強化し推進している中央通り東地区再開発事業では、UR都市再生機構の再開発事務所が開設されるなど、三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会を中心に、都市再生機構施行による再開発事業に向けた協議が進められています。

また、この事業と連動し、区域内幹線道路第2期事業と中央通りモール化事業を推進していく予定です。

## 未達成の課題

中央通り東地区再開発事業における高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定は、地元権利者の合意形成を図っている段階で、手続きまで至りませんでした。

表の「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業と丸数字は、三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業  
区域内幹線道路第2期整備事業  
中央通りモール化整備事業  
三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業  
第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業  
西側地区協同ビル建設支援事業  
を指します。

三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。平成17年度末で、建設工事完了、全面供用を開始しました。西側地区協同ビルへのデッキ延伸工事も平成18年度末で完了しました。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる三鷹駅前地区再開発基本計画（平成17年度改定）を推進していきます。三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業は三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業として、中央通りモール化事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長（行政指標）

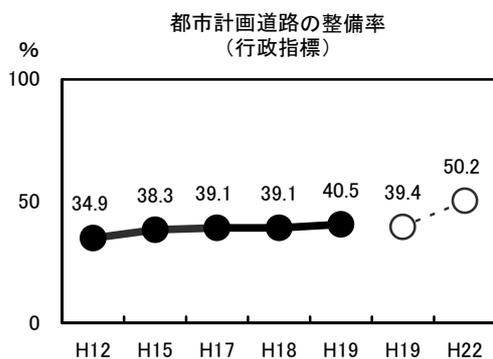
計画策定時の状況 (平成12年)	1,165m
前期実績値(平成15年)	2,864m
平成17年度達成値	4,849m
平成18年度達成値	5,912m
平成19年度達成値	6,901m
中期目標(平成19年)	5,500m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	2,523m
平成17年度達成値	4,282m
平成18年度達成値	5,208m
平成19年度達成値	5,357m
中期目標(平成19年)	9,000m
目標値(平成22年)	15,000m

都市計画道路の整備率（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	34.9%
前期実績値(平成15年)	38.3%
平成17年度達成値	39.1%
平成18年度達成値	39.1%
平成19年度達成値	40.5%
中期目標(平成19年)	39.4%
目標値(平成22年)	50.2%



● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号線（人見街道～連雀通り、延長：466m）の用地取得（812.08㎡）を行いました。

生活道路の整備としては、市道第135号線（三鷹台駅前通り）の拡幅用地取得（平成18年度からの繰越明許分除く21.4㎡）を行いました。

また、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備としては、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である三鷹駅周辺地区の市道第15号線（特定路線、延長：80m）について、歩道部の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックを整備し、歩道のバリアフリー化を行いました。さらに、市民と協働で駅前広場及び山中通り等に35基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

まちづくりと一体となったみちづくりとしては、「あんしん歩行エリア」の指定を受けた下連雀地内の市道第10号線（すずかけ通り）ほかを歩車共存道路として整備しました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景にみちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備については、平成16年度に策定した「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、地域のまちづくりとも連携しながら地権者の協力と市民や事業者との協働により取り組むとともに、平成18年度に東京都が公表した「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」による都市計画道路の優先整備路線等も考慮し、優先的に整備する路線を検討します。

バリアフリー化整備として、市道第410号線・市道第17号線・市道第15号線の整備を行ったことにより、「バリアフリー道路」の延長は中期目標を達成し、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長も順調に進めることができました。

都市計画道路の整備率は40.5%となり、中期目標を達成しました。今後も引き続き調布保谷線・東八道路・天文台通りなどの事業を進めています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの道路整備に積極的に取り組むとともに、「ベンチのあるみちづくり」を推進し、バリアフリーのまちづくりを目指します。都市計画道路の整備は、3・4・13号線の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、第2次交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。架空線の地中化は2,299mの整備を終え、今後は、国や東京都の方針を配慮し新たな地中化方式等の検討を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 緑被率

(協働指標)

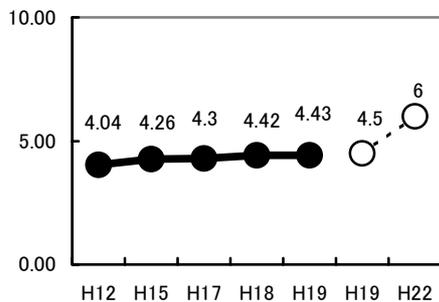
計画策定時の状況 (平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
平成17年度達成値	—
平成18年度達成値	—
平成19年度達成値	—%
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

## 市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	4.04m <sup>2</sup>
前期実績値(平成15年)	4.26m <sup>2</sup>
平成17年度達成値	4.30m <sup>2</sup>
平成18年度達成値	4.42m <sup>2</sup>
平成19年度達成値	4.43m <sup>2</sup>
中期目標(平成19年)	4.50m <sup>2</sup>
目標値(平成22年)	6.00m <sup>2</sup>

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



緑被率は、5年毎に調査しており、平成19年は東京都が実施しています。都よりデータが送付され次第公表する予定です。公園緑地等の面積については、連雀中央公園や都立武蔵野の森公園等の拡張、公園・緑地の新設などによって約11,900 m<sup>2</sup>増加し、市民一人当たり0.01 m<sup>2</sup>の面積増となりました。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である大沢の里で583.74 m<sup>2</sup>の用地買収と大沢緑地の整備に向けた現況調査、整備計画の検討を実施しました。また、市民の広場である連雀中央公園について、拡張部分185.04 m<sup>2</sup>の用地取得及び整備を実施し、公園全面の整備を完了しました。さらに、子ども林間研修広場(なんじゃもんじゃの森)の公園としての恒久的な確保に向け200 m<sup>2</sup>の用地を取得しました。こうした拠点の整備に加え、拠点や地域資源をネットワーク化し、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るため、歴史・文化、自然等の資源を案内するサインの整備計画を策定するとともに、三鷹駅前や市民センターなどに案内板の設置等を行いました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、大沢の里等における用地買収・整備のほか、開発事業に伴う事業者からの提供により、1か所の公園の拡張と1か所の新たな公園の設置を行いました。また、公園の整備・改修としては、下連雀児童公園及び新川まてばしい児童遊園、新川長久保児童遊園のリニューアル工事、牟礼ひばり野児童公園の複合遊具の改修を「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき実施しました。

花と緑豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、保存樹木・樹林、生垣造成に対する助成を行うとともに、開発事業等に当たっての緑化指導により緑の増進を図りました。また、街かどの花壇づくりとして、地域住民の参加を得ながら、連雀コミュニティセンター、山中及び新道北地区公会堂でモデル花壇の整備、中原三丁目1番緑地でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を実施しました。さらに、従来のガーデニングコンテストを拡充し、10月にはガーデニングフェスタを開催しました。花と緑の市民活動をサポートする新たな組織の設立に向けた取り組みとしては、7月に検討委員会より提言書が提出され、提言に基づく検討、関係機関等との調整を行いました。公園ボランティアについては、新たに4団体が加わり33団体となりました。

## 未達成の課題

緑は依然として減少傾向にあることから、緑の保全や緑化推進のための協働の仕組みづくりに取り組んでいきます。また公園緑地の整備にあたっては、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりが課題です。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「緑と水の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開していきます。回遊ルートの整備については、引き続きふれあいの里や公園などの拠点整備、ルート整備を着実に進めるとともに、案内サインの設置に取り組めます。また、花と緑豊かなまちづくりを推進するため、市民と協働で街かど花壇等の整備、花と緑の市民活動をサポートする「花と緑のサポート組織」の設立に向けた取り組みを実施するとともに、緑の保全や街かど花壇の管理等を担う人財の育成に努めます。さらに、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、地域のニーズに合わせた公園のリニューアルを、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりとして実施します。

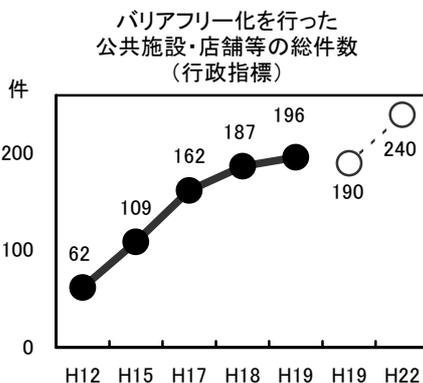
## まちづくり指標の達成状況

## バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	62件
前期実績値(平成15年)	109件
平成17年度達成値	162件
平成18年度達成値	187件
平成19年度達成値	196件
中期目標(平成19年)	190件
目標値(平成22年)	240件

## まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1件
前期実績値(平成15年)	1件
平成17年度達成値	4件
平成18年度達成値	5件
平成19年度達成値	6件
中期目標(平成19年)	6件
目標値(平成22年)	10件



## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市土地利用総合計画 2010」に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう、政策誘導の土地利用や協働のまちづくりの具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、敷地規模の最低限度、高さの最高限度、特別用途地区、地区計画等の運用が本格的に始まり、地域特性とそれぞれの制限に沿ったまちづくりの推進を行っています。UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、三鷹台団地建替計画において、都市計画一団地の住宅施設から地区計画への移行を行うため、協議を進めています。

また、三鷹台駅前周辺地区(井の頭一・二丁目全域)については、平成19年8月にまちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定しました。今後、都市計画道路の変更を検討するとともに、当該地区の市民の方々の意見を聞きながら「まちづくり推進地区整備方針」等の策定に向けて検討を進めていきます。

まちづくり条例の対象である、一定規模の既存建築物の解体について、平成19年度は9件が対象となり、安全・安心に事業を実施することができました。

バリアフリー化については、高齢者や障がい者が多く利用する地域一体を整備することを目的とした「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づく新たな取り組みの必要性について検討しています。

## 未達成の課題

景観計画(仮称)の策定については、庁内に設置した「三鷹市における今後の景観行政検討チーム」で引き続き調査・研究を進めていきます。

不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、バリアフリー新法・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請と誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗等、9件のバリアフリー化の推進が図られ、中期目標を達成しました。

これまで、大規模な土地利用転換に伴い、周辺環境への配慮と緑化を誘導する地域特性に沿った地区計画など4件の地区計画を決定するとともに、平成19年度は、三鷹台駅前周辺地区を「まちづくり推進地区」に指定し、こちらも中期目標を達成しました。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全を図るため、きめ細かき地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう地区計画制度等を活用していきます。また、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援するとともに、住民発意のまちづくりの実効性を高めるため、まちづくり条例の改正により住民提案型の都市計画手続きを定めることについて検討を進めます。

また、中高層建築物等や解体工事に係る開発事業については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めていきます。

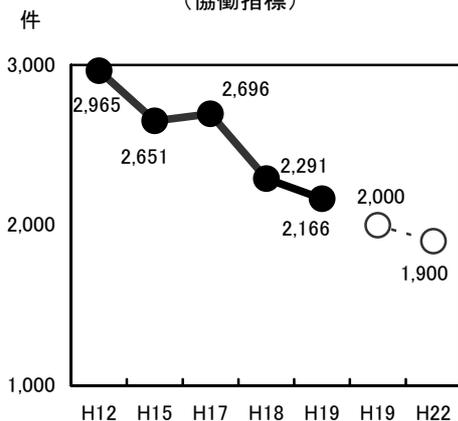
## まちづくり指標の達成状況

安全安心・市民協働パトロールへの参加人数  
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	—
平成17年度達成値	796人
平成18年度達成値	1,181人
平成19年度達成値	1,327人
中期目標(平成19年)	3,500人
目標値(平成22年)	4,000人

三鷹市内の刑法犯発生件数  
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	2,965件
前期実績値(平成15年)	2,651件
平成17年度達成値	2,696件
平成18年度達成値	2,291件
平成19年度達成値	2,166件
中期目標(平成19年)	2,000件
目標値(平成22年)	1,900件

三鷹市内の刑法犯発生件数  
(協働指標)

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成19年8月に安全安心パトロール車1台の寄贈を受け、計3台による学校や通学路、公園などの巡回と夜間パトロールを実施してきました。また、11月より土日祝日に同パトロール車の防犯パトロール団体への貸出し事業を開始して、さらなる有効活用を図りました。また、地域安全マップとマップシールを活用してもらうため、新入学児童へ配布したほか、子どもたちによる手作りの「地域安全マップづくり講習会」を地域子どもクラブの協力を得て開催しました。

「安全安心・市民協働パトロール」は現在、町会・自治会等29団体983人、事業所等18団体(209事業所)344人(ボディパネル装着車525台)まで拡大し、市内のほぼ全域で活動が展開されています。

「生活安全に関するガイドライン」は、普及・啓発を行うとともに、住宅編は見直しを行い、建築・都市計画行政と連携を図り、窓口での指導を行っています。「緊急情報対応マニュアル」は、各家庭で保管、活用できるように下敷き仕様版を作成し、全児童・生徒、老人クラブ等に配布しました。また、マニュアルに基づき「安全安心メール」の配信を行っており、登録者は約7,700人に拡大し、犯罪・不審者情報を適時配信し犯罪被害の拡大と防止を目指しています。

これらの総合的な安全安心体制による取り組みは、犯罪件数が平成に入り最少件数となり、大きな成果として現れました。そこで、生活安全推進協議会からの提案を受け、対象の市民協働パトロール団体に市長より感謝状の贈呈を行いました。

## 未達成の課題

安全安心に関わる諸政策の実践を着実に行うことが、総合的な安全安心体制の確立へ繋がるものであり、今後も引き続き、市民、事業者、警察等関係機関との協働による取り組みを継続し、安全で安心なまちの実現を目指します。

安全安心・市民協働パトロール活動は、市民、事業者の積極的な申し出により着実に拡大し全市域で展開されています。総合的な安全安心体制による諸政策の取り組みは、次第に成果となって現れてきており、犯罪発生件数は、年々減少してきており、目標達成に向けて着実に推進していきます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合的な安全安心体制で取り組む諸施策は、各事業が定着し大きな成果をあげています。今後も市民、事業者、警察等関係機関との協働による情報交換や連携強化を図ります。また、ICT(情報通信技術)の活用による安全安心システムの検討を行うとともに、東京都地域防犯モデル事業を実施し、安全で安心なまちづくりを推進します。

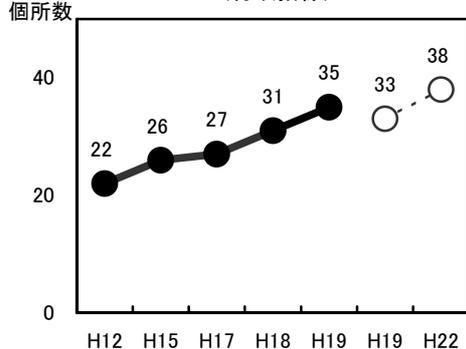
## まちづくり指標の達成状況

## 建築物の不燃化率（協働指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
平成17年度達成値	52.3%
平成18年度達成値	52.8%
平成19年度達成値	53.4%
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数  
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
平成17年度達成値	27か所
平成18年度達成値	31か所
平成19年度達成値	35か所
中期目標(平成19年)	33か所
目標値(平成22年)	38か所

災害用備蓄倉庫の設置箇所数  
(行政指標)

建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えているものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成19年度は0.6ポイントの増にとどまりました。備蓄倉庫については、平成19年度は新規を含め35か所となり、中期目標を達成しました。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、消防団第十分団詰所の新築による耐震化を図ったほか、学校施設の耐震補強工事を実施しました。また、中央保育園・母子生活支援施設については建替えの方針を定め、保護者説明会の開催や補正予算の計上による設計等の契約を行いました。さらに、井口小学校及び大沢コミュニティ・センターの2か所に災害用備蓄倉庫を設置し、生活必需物資を配備しました。そのほか三鷹駅南口西側地区協同ビル建設とけやきの杜児童遊園の整備に伴い民間事業者から災害用備蓄倉庫2棟の寄贈を受け、生活必需物資の配備をしました。

また、既存建築物の耐震性を向上させることにより、震災の未然防止と都市の防災性を高めるため、耐震改修促進計画を策定しました。

防災のコミュニティづくりについては、自主防災組織を中心とした地域、市、防災関係機関が連携して総合防災訓練に取り組みました。

また、平成13年3月に改定した地域防災計画の改定を行いました。三鷹市の地域防災計画は、都の地域防災計画の減災目標などの見直しを反映し、新潟県中越地震、千葉県北西部地震、平成17年9月の集中豪雨による実災害などの教訓を踏まえ、市の実情にあった防災力の強化を図るものとなりました。主な改定点としては、風水害編を新たに設けて水害活動態勢を整理し、各章・各節ごとに施策を体系的に記述するとともに、応急活動の流れの時間経過と担当部署を明記することで、マニュアル的なものとなりました。また、新規に防災マップの見直しと浸水ハザードマップを一体として作成し、平成20年3月に全戸配布を行いました。

## 未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の強化を図るほか、各学校区域の地域住民を中心に施設管理者、自主防災組織、市職員による避難所運営体制の整備を推進していきます。また、自然災害(水害を含む)や緊急事態の発生時の対策として全庁的な危機管理体制の整備を検討していきます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。また、総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による地震災害に対応する訓練及び集中豪雨の教訓を踏まえ都市型水害対策訓練を市民、自主防災組織、関係機関とともに実施します。さらに、消防団消防司令システムの更新、消防団第一分団詰所の新築のための設計、羽沢小学校、コミュニティ・センターへの災害用備蓄倉庫の整備、そして各倉庫への生活必需物資の配備を行います。さらに耐震改修促進計画の推進を図り、耐震診断・耐震改修を計画的かつ総合的に進めます。

## まちづくり指標の達成状況

## バス交通不便地域の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	25%
前期実績値(平成15年)	15%
平成17年度達成値	15%
平成18年度達成値	15%
平成19年度達成値	13%
中期目標(平成19年)	10%以下
目標値(平成22年)	5%以下

## 駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

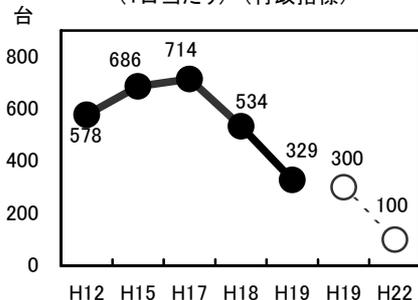
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	578台
前期実績値(平成15年)	686台
平成17年度達成値	714台
平成18年度達成値	534台
平成19年度達成値	329台
中期目標(平成19年)	300台以下
目標値(平成22年)	100台以下

## 駅前地域の違法駐車台数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	30台
前期実績値(平成15年)	20台
平成17年度達成値	20台
平成18年度達成値	20台
平成19年度達成値	15台
中期目標(平成19年)	10台以下
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数  
(1日当たり) (行政指標)

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

交通環境改善に向けた取り組みとしては、高齢者や障がい者等が安心して移動できるよう、ノンステップバスの追加導入を事業者に要請し、平成19年度は32台追加され、合計144台となりました。また、平成18年10月に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、新バス交通連携システム(みたかバスネット)の整備に向けて、必要性の高いルートから順次、事業展開を図ってきました。平成19年度は、北野試験運行ルート(小型車両による小循環)の1次・2次の実証運行を実施し、新たな地域交通としての有用性を検証しました。

放置自転車については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、さらには放置防止用防護柵の設置などにより、放置台数については年々改善が見られます。しかしながら、予断を許さない状況であることから、放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内の路上で年間約4,000台以上の自転車等を撤去しました。一方、平成19年12月にオープンした三鷹駅南口西駐輪場は、株式会社まちづくり三鷹を指定管理者とする有料駐輪場として、管理運営を行っています。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を149回開催し、子どものころからの交通安全教育の充実を図りました。また、自転車安全講習会を延べ6回開催し、自転車運転のマナー向上と交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

## 未達成の課題

コミュニティバスについては、コミュニティバス事業基本方針の第一期見直しモデルゾーンのうち、北野、新中ゾーンについて、関係機関と継続的な協議を行い、早期運行を目指しています。また、駐輪場については、市有地を中心に、土地の有効活用を図るとともに、受益者負担の原則から、順次有料化を図っていきます。さらに、自転車利用者の増減要因の検討など、中長期的な期間を念頭に置いた放置自転車対策を推進します。

バス交通不便地域の解消については、平成18年10月に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、必要性の高いルートから順次、具体的な事業展開を推進しており、バス交通不便地域の割合が2ポイント減少しました。

三鷹駅南口の放置禁止区域内の自転車削減の取り組みについては、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、効率的な駐輪場運営を図るため、指定管理者制度を導入し、利用料金制による管理運営を行いました。なお、違法駐車台数の数は横ばいとなっています。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

コミュニティバスの北野試験運行ルート(小型車両による小循環)については、利用実績とアンケート等の調査結果を踏まえて、運行許可期間の末日(平成20年1月24日)をもって終了しました。今後は、実証運行の結果を反映させながら、新北野ルートの早期運行開始に向け取組んでいきます。また、新川・中原ルートについては、締結した運行合意書を踏まえ、平成20年度の運行実施を目指すとともに、三鷹台、西部ゾーンの改善にも取り組んでいきます。

また、限られた市有地を活用し、安定した駐輪場を供給するために、駐輪場の立体的活用に向けて検討を進めています。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	769,743 千 Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	765,900 千 Kw/h
平成 16 年度達成値	809,229 千 Kw/h
平成 17 年度達成値	802,196 千 Kw/h
平成 18 年度達成値	788,037 千 Kw/h
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

市民一人当たりの電気使用量

※家庭用のみ対象 (協働指標)

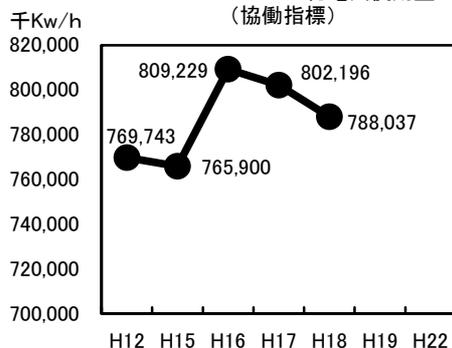
計画策定時の状況 (平成 12 年)	2,057Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	2,035Kw/h
平成 16 年度達成値	2,184Kw/h
平成 17 年度達成値	2,212Kw/h
平成 18 年度達成値	2,165Kw/h
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

三鷹市公共施設の温室効果ガス  
総排出量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	34,386t
前期実績値(平成 15 年)	36,067t
平成 16 年度達成値	38,102t
平成 17 年度達成値	33,707t
平成 18 年度達成値	35,253t
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

三鷹市内で使用する総電気使用量  
(協働指標)



● 施策の評価～平成 19 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度に、環境センター、東部下水処理場、芸術文化センターの3施設を対象とした省エネルギー対策事業(ESCO事業)を実施し、平成17年度にESCOサービスを開始しました。平成19年度までに一定のエネルギーの削減ができました。また、市民対象の地球温暖化対策をテーマとした環境演劇では180人、環境映画「不都合な真実」の上映では130人の参加がありました。また、環境学習事業の高尾山での自然観察教室では20人の参加がありました。

ISO14001については、市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)が定期審査(1年目)で運用の健全性が確認され、認証を継続しました。環境センターは、認証取得3年目の更新審査をクリアし、新たに認証を取得しました。また、市内の直営施設を対象に、環境保全を目的とした簡易版EMS(要綱及び手引き)を策定しました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創設を目指して行う先導的な活動を支援するために三鷹市環境基金を活用し、平成18年度から始まった環境ポスター展では小学生13人を、顕彰事業の環境活動表彰では2事業者を表彰しました。

未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。公共施設における電気使用量も、平成12年度対比で増加しました。今後も引き続きEMSを運用し、空調の温度設定(冷房は28℃、暖房は20℃)の徹底やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりが削減に向け取り組んでいきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成18年度実績で2.4%増加し、また、市民一人当たりの電気使用量については5.3%の増になりました。公共施設における電気使用量については34.6%増となりましたが、その主な原因は、対象公共施設や部署の増加(平成14年度)によるものです。平成18年度は、前年度比1.0%の増加でした。また、公共施設の温室効果ガス総排出量については、平成18年度は、平成12年度に比べて2.5%増加し、前年度に比べて4.6%増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を今後も支援します。さらに、今後も市民を対象とした環境映画の上映や環境ミュージカルの上演、省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。ISO14001については、環境センター、市庁舎等の認証継続を行うとともに、他の公共施設に対して簡易版環境マネジメントシステムを導入します。

## まちづくり指標の達成状況

## 公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.0%
前期実績値(平成15年)	20.6%
平成17年度達成値	32.4%
平成18年度達成値	39.0%
平成19年度達成値	43.8%
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

## 大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ①日平均の値の2%除外値

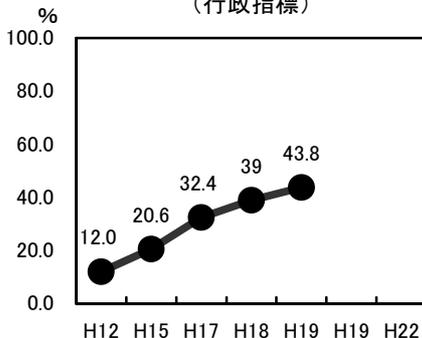
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m <sup>3</sup>
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m <sup>3</sup>
平成16年度達成値	0.075mg/m <sup>3</sup>
平成17年度達成値	0.058mg/m <sup>3</sup>
平成18年度達成値	0.053mg/m <sup>3</sup>
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ②1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>を越えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成16年度達成値	0時間
平成17年度達成値	0時間
平成18年度達成値	0時間
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合  
(行政指標)

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページにも掲載しました。また、最新の情報を提供できるよう、「お知らせ」のページを有効に活用しました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中では、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めましたが、平成16年度には本目標を達成しています。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成18年度は、羽沢小学校、第四小学校、第六小学校の3か所の「土壌」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

平成19年度には、公共施設の露出の吹き付けアスベスト調査を実施し、除去計画を策定し平成20年度までに除去を完了します。

## 未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

今後も、露出の吹き付けアスベストが判明された施設について、除去計画に基づき除去を行っていきます。

公用車の買い換えでは低公害車の購入を推進し、平成19年度は5台の低公害車を導入しました。その結果、公用車105台中、低公害車46台となり、その割合は43.8%となりました。

今後導入する公用車については、原則、低公害車とします。

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成18年度実績において、環境基準を達成しました。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、市内のダイオキシン類の調査を行います。

また、公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。公共施設の改修・解体工事時にアスベストの飛散防止が図られるよう指導を徹底します。

## まちづくり指標の達成状況

## 一人一日当たりの総排出量

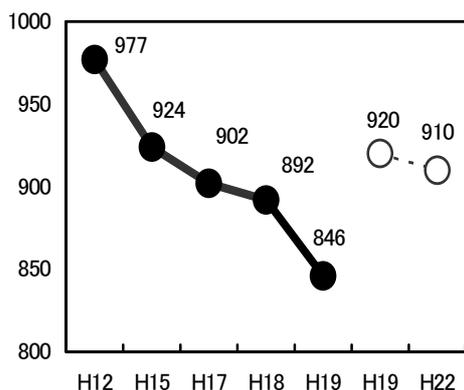
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	977g
前期実績値(平成15年)	924g
平成17年度達成値	902g
平成18年度達成値	892g
平成19年度達成値	846g
中期目標(平成19年)	920g
目標値(平成22年)	910g

## 最終処分場に埋め立てるごみの量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	6,366m <sup>3</sup>
前期実績値(平成15年)	3,416m <sup>3</sup>
平成17年度達成値	2,031m <sup>3</sup>
平成18年度達成値	229m <sup>3</sup>
平成19年度達成値	0m <sup>3</sup>
中期目標(平成19年)	減少
目標値(平成22年)	減少

一人一日当たりの総排出量  
(協働指標)

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

ごみの減量・資源化推進の取り組みとして、ごみ減量キャンペーンを引き続き、年4回実施し、市民への周知・啓発に取り組みました。その中でレジ袋等の抑制を図るため、市民と事業者と協働してマイバッグキャンペーンを拡充して実施しました。また、ごみ減量・リサイクル協力店制度を新設し、18店のリサイクル協力店を新規に認定しました。このような取り組みにより、前1年間の比較では「燃やせるごみ」が1,460t、「燃やせないごみ」は110tの減量となり、可燃ごみと不燃ごみの合計量は平成18年度同期比で約4.5%の減量になりました。

前年度の減量成果及びごみ処理経費を広報・ホームページ、ケーブルテレビなどにより広く市民に周知しました。

中間処理の推進の取り組みとして、新ごみ処理施設稼働まで環境センターを安定的かつ適切に運営するために、計画的な整備を行いました。

新ごみ処理施設の整備については、ふじみ衛生組合を事業主体として、環境影響評価業務における環境影響評価調査計画書を作成し、東京都への提出、公示・縦覧を行い、季節ごとの現況調査を開始しました。また、新ごみ処理施設整備実施計画を策定しました。

## 未達成の課題

引き続き、広報やキャンペーンの拡充による実施及びごみ減量・リサイクル協力店認定の拡大などにより、分別の徹底とごみの減量・資源化の推進に努めます。

一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質の変化や景気低迷などの変動要因も含まれますが、市民の協力により平成19年度は846gとなり、ここ10年間で最も低い数値となり、目標値を達成しています。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果や平成18年7月以降のエコセメント化施設の稼働によりゼロになり、こちらも目標値を達成しました。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

ごみの減量・発生・排出抑制と資源化の施策に引き続き取り組みます。また、ごみ処理総合計画2015で定めたいごみの発生抑制のしくみ作りを進めるとともに、家庭系ごみの有料化については、計画前期内の早期実施に向け、検討を慎重に進めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 石綿セメント製配水管の残存率

(行政指標)

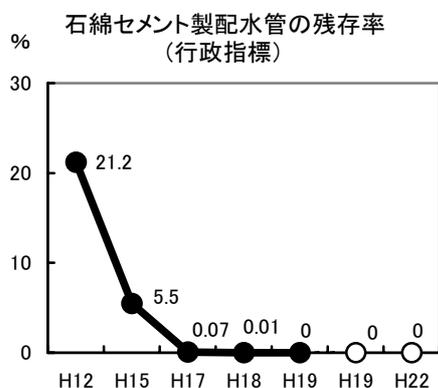
計画策定時の状況 (平成12年)	21.2%
前期実績値(平成15年)	5.5%
平成17年度達成値	0.07%
平成18年度達成値	0.01%
平成19年度達成値	0%
中期目標(平成19年)	0%
目標値(平成22年)	0%

## 経年管の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	15.4%
平成17年度達成値	12.9%
平成18年度達成値	10.0%
平成19年度達成値	7.5%
中期目標(平成19年)	8.2%
目標値(平成22年)	1.0%

経年管は導水管を含む



昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製配水管の管種変更事業は、残存率が0%となり、すべて完了することができました。経年管解消事業についても、残存率を7.5%とすることができました。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も6年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

管路の耐震化を図るため昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製配水管の管種変更事業は、都道の掘削制限により施工できなかった残りの19mを施工しました。これによって残存率は0%となり、この事業はすべて完了しました。

さらに、都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通鑄鉄製配水管や石綿セメント製導水管を耐震性の高いダクタイル鑄鉄管に布設替える経年管解消事業を引き続き実施しました。平成19年度は、8,995m(配水管3,672m、導水管5,323m)を布設替えしました。なお、石綿セメント製導水管の布設替えは、平成19年度をもって当初予定を完了しました。これにより残存率は7.5%となりました。

このほか、石綿セメント製の水道管の耐震化事業としては、引き続き給水管についても、368mの布設替えを進めました。

貴重な水源である深井戸については、経年劣化等による揚水能力の低下や故障を未然に防止するため、水中ポンプの取替工事(1か所)や水源井更生工事(1か所)を実施しました。また、安定した揚水量の確保を目的として、水源井3か所の掘替工事を行うとともに、平成18年度に実施した掘替工事の経過を踏まえ市内39か所の水源を34か所に統廃合し、平成20年度においても、今後1年間の経過を踏まえ統廃合を実施していきます。

## 未達成の課題

石綿管の布設替えについては完了しましたが、引き続き経年管(配水管)解消事業については、東京都水道局、道路管理者、交通管理者等と協議し効率的な整備を進めていきます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、湯水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するために管路の耐震化を図り、より効率的で安定的な配水管網の整備に努めていきます。また、貴重な水源である深井戸の適切な維持管理により、安定した揚水量を確保することに努めます。

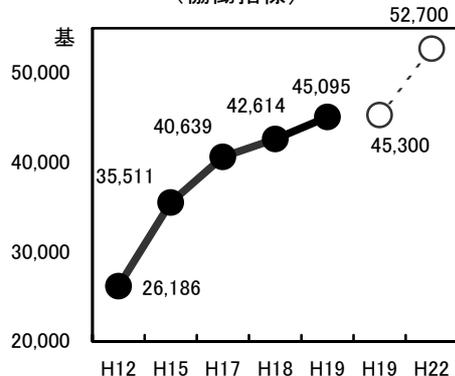
## まちづくり指標の達成状況

## 雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
平成17年度達成値	40,639基
平成18年度達成値	42,614基
平成19年度達成値	45,095基
中期目標(平成19年)	45,300基
目標値(平成22年)	52,700基

## 分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124ha
前期実績値(平成15年)	131ha
平成17年度達成値	132.84ha
平成18年度達成値	136.98ha
平成19年度達成値	139.59ha
中期目標(平成19年)	135ha
目標値(平成22年)	138ha

雨水浸透ますの設置数  
(協働指標)

雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみることができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸び、中期目標を達成することができました。

## ● 施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

下水道整備に当たっては、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き室の台帳作成を行うなど計画的に取り組むとともに、「合流式下水道改善計画」に基づき、引き続き、合流式下水道改善事業を実施しました。また、都市型水害対策として、集中豪雨による浸水被害等を踏まえ、中原地区で雨水管等の整備工事を実施しました。

分流式下水道の整備では、行政指標となっている整備面積が中期目標値を達成することができました。また、老朽管のテレビカメラ・目視調査(4,203m)及び補修(16か所)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替(284か所)等計画的な維持管理に努めました。

さらに、東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都が策定する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図るとともに、市内処理区の再編成を視野に入れながら、三鷹市、東京都都市整備局、東京都下水道局流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書(平成18年度)を踏まえ、編入に向けて検討を続けました。

## 未達成の課題

下水処理の適正化である下水污泥の資源化については、東部下水処理場が污泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っていますが、将来的に処分場の確保が課題となっています。この件については、今後の流域編入と絡めて広域的に処理を行うよう検討していきます。

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である分流式下水道の拡大や合流式下水道の改善に引き続き取り組むとともに、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養<sup>かんよう</sup>など環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため、東部下水処理場の流域下水道等への編入を目指して協議を続けます。さらに、平成17年9月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、今後も引き続き都市型水害対策として雨水管等の整備を進めていきます。